

# 均等法は「白鳥」になれたのか

—男女平等の戦後労働法制から展望する

控えめな立法だった1985年均等法から1997年の改正強化により、同法は「みにくいアヒルの子から白鳥になった」とも称された。しかしこんにち、大多数の女性は、均等待遇とは無縁に非正規・パート・派遣などとして働いており、女性の貧困、子どもの貧困が憂慮されている。2015年8月に女性活躍推進法が制定されたことは、均等法体制をどのように変えるのだろうか。

2015

10/25 日  
13:30~17:00

入場無料

当日先着順300名  
事前申込不要

会場

日本学術会議講堂  
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口



- コーディネータ  
大沢 真理（日本学術会議連携会員、東京大学教授）
- 開会挨拶  
遠藤 薫（日本学術会議第一部会員、ジェンダー研究分科会委員長、学習院大学教授）
- 報告者：  
1 上野 千鶴子（日本学術会議連携会員、立命館大学特別招聘教授）  
2 中野 麻美（弁護士、フォーラム・「女性と労働21」共同代表、派遣労働者ネットワーク理事長）  
3 小林 洋子（厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長）
- コメンテータ：  
村尾 祐美子（東洋大学准教授）  
松田 康子（情報労連、労働政策審議会雇用均等分科会前委員）
- 総括コメント：  
小宮山 洋子（小宮山洋子政策研究会、元厚生労働大臣）

主催：日本学術会議社会学委員会・ジェンダー研究分科会

共催：フォーラム・「女性と労働21」

後援：大阪府立大学女性学研究センター、お茶の水女子大学ジェンダー研究所、認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク (WAN)、総合女性史研究会、働く女性の全国センター、奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター、京都橘大学女性歴史文化研究所、城西国際大学ジェンダー・女性学研究センター、一橋大学ジェンダー社会科学研究センター (CGraSS)